

織染加工に係る技術における特定ものづくり基盤技術高度化指針

<p>織染加工に係る技術において達成すべき高度化目標 (川下製造業者等の抱える課題及びニーズ)</p>
<p>(1) 情報家電に関する事項 ①川下製造業者等の抱える課題及びニーズ ア. 高機能化 イ. 高感性化 ②高度化目標 ア. 構造を微細化することにより発現する比表面積増大効果、ナノサイズ効果、分子配列効果をねらった繊維の微細加工技術の開発 イ. 導電特性や半導体特性、光学特性等のより多様・高度な電気特性等をより簡便に付与するための織染技術の開発 ウ. 新しい感性に基づくデザイン・コンセプトや機能を可能とする種々のファッション創造加工技術の開発</p>
<p>(2) 医療・福祉、安心・安全に関する事項 ①川下製造業者等の抱える課題及びニーズ ア. 高機能化 ②高度化目標 ア. 構造部材等に用いられる複合材用繊維、対衝撃繊維、耐熱繊維等の高強度・高弾性率化、耐熱加工技術等の開発 イ. 構造を微細化することにより発現する比表面積増大効果、ナノサイズ効果、分子配列効果をねらった繊維の微細加工技術の開発</p>
<p>(3) 環境・エネルギーに関する事項 ①川下製造業者等の抱える課題及びニーズ ア. 高機能化 イ. 環境配慮 ②高度化目標 ア. 構造部材等に用いられる複合材用繊維、対衝撃繊維、耐熱繊維等の高強度・高弾性率化、耐熱加工技術等の開発 イ. 構造を微細化することにより発現する比表面積増大効果、ナノサイズ効果、分子配列効果をねらった繊維の微細加工技術の開発 ウ. 導電特性や半導体特性、光学特性等のより多様・高度な電気特性等をより簡便に付与するための織染技術の開発 エ. 生分解繊維、天然由来素材の開発や、故繊維のリサイクル技術の開発 オ. 染色プロセス等の環境負荷低減を目的とした、排水浄化、有害物質削減プロセス等の開発</p>
<p>(4) 自動車に関する事項 ①川下製造業者等の抱える課題及びニーズ ア. 高機能化 イ. 高感性化 ウ. 環境配慮 ②高度化目標 ア. 構造部材等に用いられる複合材用繊維、対衝撃繊維、耐熱繊維等の高強度・高弾性率化、耐熱加工技術等の開発 イ. 構造を微細化することにより発現する比表面積増大効果、ナノサイズ効果、分子配列効果をねらった繊維の微細加工技術の開発 ウ. 導電特性や半導体特性、光学特性等のより多様・高度な電気特性等をより簡便に付与するための織染技術の開発 エ. 新しい感性に基づくデザイン・コンセプトや機能を可能とする種々のファッション創造加工技術の開発 オ. 生分解繊維、天然由来素材の開発や、故繊維のリサイクル技術の開発 カ. 染色プロセス等の環境負荷低減を目的とした、排水浄化、有害物質削減プロセス等の開発</p>
<p>(5) 衣料・生活資材に関する事項 ①川下製造業者等の抱える課題及びニーズ ア. 高感性化 イ. 環境配慮 ②高度化目標 ア. 新しい感性に基づくデザイン・コンセプトや機能を可能とする種々のファッション創造加工技術の開発 イ. 生分解繊維、天然由来素材の開発や、故繊維のリサイクル技術の開発 ウ. 染色プロセス等の環境負荷低減を目的とした排水浄化、有害物質削減プロセス等の開発</p>

川下製造業者のニーズを抽象化・一般化した上で、高度化の方向性を提示

<p>織染技術における高度化目標の達成に資する特定研究開発等の実施方法</p>
<p>(1) 高機能化に対応した技術開発の方向性 ①構造部材等に用いられる複合材用繊維、対衝撃繊維、耐熱繊維等の高強度・高弾性率化、耐熱加工技術等の開発 ②構造を微細化することにより発現する比表面積増大効果、ナノサイズ効果、分子配列効果をねらった繊維の微細加工技術の開発 ③導電特性や半導体特性、光学特性等のより多様・高度な電気特性等をより簡便に付与するための織染技術の開発</p>
<p>(2) 高感性化に対応した技術開発の方向性 ①新しい感性に基づくデザイン・コンセプトや機能を可能とする種々のファッション創造加工技術の開発</p>
<p>(3) 環境配慮に対応した技術開発の方向性 ①生分解繊維、天然由来素材の開発や、故繊維のリサイクル技術の開発 ②染色プロセス等の環境負荷低減を目的とした排水浄化、有害物質削減プロセス等の開発</p>

<p>織染技術において特定研究開発等を実施するに当たって配慮すべき事項</p>
<p>(1) 織染加工事業者において留意すべき事項 ①川下製造業者等との連携強化に関する事項 ②研究開発体制に関する事項 関連諸産業及び公的研究機関、大学との連携 ③人材の確保・育成に関する事項 川下製造事業者等のニーズを把握できる人材の確保 ④技術及び技能の継承に関する事項 ⑤知的財産に関する事項 織染加工事業者が有する織染技術に関する知的財産の活用等 ⑥支援制度の有効活用に関する事項 各地方公共団体に所在する産業振興財団の支援等</p>
<p>(2) 川下製造業者等において配慮すべき事項 ①取引慣行に関する事項 織染加工事業者が行う技術開発に対する正当な対価の支払い ②必要な情報の提供に関する事項 織染加工事業者が技術開発に必要な情報の積極的な提供 ③知的財産に関する事項 知的財産の帰属の明確化、織染加工事業者の知的財産の尊重</p>